

議案第 40 号

令和 5 年度貝塚市一般会計補正予算（第 3 号）の件

令和 5 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4 0 , 2 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7 , 5 1 1 , 9 4 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 12 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		7,627,049	277,098	7,904,147
	2. 国庫補助金	1,455,540	277,098	1,732,638
15. 府支出金		2,965,560	1,655	2,967,215
	2. 府補助金	593,669	1,155	594,824
	3. 委託金	163,893	500	164,393
17. 寄附金		720,250	10,000	730,250
	1. 寄附金	720,250	10,000	730,250
18. 繰入金		2,036,137	10,050	2,046,187
	1. 基金繰入金	2,031,335	10,050	2,041,385
20. 諸収入		679,427	3,900	683,327
	5. 雑入	241,916	3,900	245,816
21. 市債		2,114,756	37,500	2,152,256
	1. 市債	2,114,756	37,500	2,152,256
歳 入 合 計		37,171,743	340,203	37,511,946

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		4,339,105	23,155	4,362,260
	1. 総務管理費	3,637,540	23,155	3,660,695
3. 民生費		17,249,161	37,612	17,286,773
	1. 社会福祉費	7,251,920	36,172	7,288,092
	2. 児童福祉費	6,808,114	1,440	6,809,554
4. 衛生費		4,660,813	7,936	4,668,749
	2. 清掃費	1,716,985	7,936	1,724,921
7. 商工費		254,451	224,304	478,755
	1. 商工費	254,451	224,304	478,755
8. 土木費		3,395,019	34,827	3,429,846
	1. 土木管理費	161,368	24,120	185,488
	2. 道路橋梁費	1,014,818	0	1,014,818
	5. 都市計画費	1,881,128	10,707	1,891,835
9. 消防費		1,255,365	10,000	1,265,365
	1. 消防費	1,255,365	10,000	1,265,365
10. 教育費		2,763,911	2,369	2,766,280
	1. 教育総務費	434,238	500	434,738
	2. 小学校費	834,012	1,869	835,881
歳 出 合 計		37,171,743	340,203	37,511,946

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
二 色 地 区 都 市 公 園 管 理 業 務	令和 5 年度～令和 7 年度	13,000千円
学 校 給 食 親 子 方 式 運 営 事 業	令和 5 年度～令和 7 年度	12,373千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前									補 正 後								
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法					備 考	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法					備 考
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他					借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他	
ひと・ふれあい センター施設整備 事 業	千円 42,200	証書借入 又は 証券発行	年6.5%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	政 府	年以内 25	年以内 5	年賦又は 半年賦・ 元利均等 又は元金 均等若し くは満期 一括償還	左記の条件の範囲 内において借入先 に融通条件がある 場合その条件に従 うことができる。 ただし、財政の都 合により償還期限 及び据置期間を短 縮し又は繰上償還 若しくは低利に借 り換えることがで きる。	証券発行の場合 において発行価 格が額面金額を 下回るときは、 それぞれの発行 価格差減額を埋 めるために必要 な金額をそれぞ れの限度額に加 算した金額を限 度額とする。	千円 47,900	同左	同左	同左	年以内 同左	年以内 同左	同左	同左	同左
道路橋梁等新設 改 良 事 業	461,100		その他	20	5				492,900	同左				同左				
起債合計	2,114,756									2,152,256								